

資料編

1 策定経過

2 策定体制

3 市民との協働による計画づくり

4 諮問書・答申書

5 成果指標一覧

1 策定経過

年月日	市民との協働	庁議・総合計画策定委員会・ワーキングチーム	総合開発審議会・議会
平成 27 年 6 月 29 日	高校生の将来に対する意識調査 (7 月 10 日まで)		
平成 28 年 1 月 15 日	市民アンケート調査 (2 月 12 日 まで)		
2 月 17 日		庁議 ● 策定方針について	
4 月 22 日		第 1 回総合計画策定委員会ワーキン グチーム会議 ● 会長及び副会長の選出について ● 専門部会の編成、並びに部会長及 び副会長の選出について ● 総合計画の策定について	
5 月 31 日		第 1 回総合計画策定委員会 ● 副委員長の指名について ● 総合計画の概要について ● 策定方針について	
6 月 9 日			第 1 回総合開発審議会 ● 会長及び副会長の選出について ● 総合計画の概要について ● 策定方針について
6 月 19 日	市民ワークショップ		
7 月 8 日		第 2 回総合計画策定委員会ワーキン グチーム会議 ● 基本構想 (骨子案) について	
7 月 21 日	小中学生まちづくり絵画展作品募 集 (9 月 16 日まで)		
7 月 31 日	まちづくりカフェ (①生活、②福 祉)		
8 月 2 日		第 3 回総合計画策定委員会ワーキン グチーム会議 ● 基本構想 (骨子案) について	
8 月 7 日	まちづくりカフェ (③文化・教育、 ④産業)		
8 月 26 日		第 2 回総合計画策定委員会 ● 基本構想 (骨子案) について	
9 月 9 日		第 4 回総合計画策定委員会ワーキン グチーム会議 ● 基本構想 (骨子案) について	
9 月 26 日	小中学生まちづくり絵画展審査会 (9 月 26 日、27 日)		
10 月 8 日	地区別座談会 (10 月 8 日、13 日、 15 日、19 日、21 日)		
10 月 26 日	小中学生まちづくり絵画展応募作 品展示 (11 月 20 日まで)		第 2 回総合開発審議会 ● 基本構想 (骨子案) について
10 月 29 日	小中学生まちづくり絵画展表彰 式		
11 月 7 日		庁議 ● 基本構想 (素案) について	
11 月 15 日		第 3 回総合計画策定委員会 ● 基本構想 (素案) について	
12 月 6 日			市議会総務生活常任委員会 ● 基本構想について中間報告

年月日	市民との協働	庁議・総合計画策定委員会・ワーキングチーム	総合開発審議会・議会
12月12日	基本構想(素案)に対するパブリックコメント(1月11日まで)	第5回総合計画策定委員会ワーキングチーム会議 ● 基本構想(素案)に係る施策の方針について	
平成29年1月10日		第6回総合計画策定委員会ワーキングチーム会議 ● 施策の方針について	
1月25日		第4回総合計画策定委員会 ● 基本構想(案)について	
2月10日			第3回総合開発審議会 ● 基本構想(案)について ● 基本構想に係る答申(案)について
2月20日		庁議 ● 基本構想(案)について	
3月13日			市議会総務生活常任委員会 ● 基本構想について報告
4月5日	中学生アンケート調査(5月1日まで)		
4月11日	子育て世代ヒアリング(4月11日、17日、24日)		
4月25日		第7回総合計画策定委員会ワーキングチーム会議 ● 会長及び副会長の選出について ● 専門部会の編成、並びに部会長及び副部会長の選出について ● 年間スケジュールについて ● 基本計画(骨子案)の作成について	
5月24日		第5回総合計画策定委員会 ● 基本計画(骨子案)について	
6月2日		第8回総合計画策定委員会ワーキングチーム会議 ● 基本計画(素案)の作成について	
7月26日		第6回総合計画策定委員会 ● 基本計画(素案)について	
8月4日			第4回総合開発審議会 ● 基本計画(素案)について
8月7日		庁議 ● 基本計画(素案)に対するパブリックコメントの実施について	
9月4日	基本計画(素案)に対するパブリックコメント(10月3日まで)		
9月12日			市議会総務生活常任委員会 ● 基本計画について中間報告
9月25日		第9回総合計画策定委員会ワーキングチーム会議 ● 基本計画(案)について	
10月17日		第7回総合計画策定委員会 ● 総合計画(案)について	
11月2日			第5回総合開発審議会 ● 総合計画(案)について ● 基本計画に係る答申(案)について
11月20日		庁議 ● 基本計画(案)について	
12月5日			市議会総務生活常任委員会 ● 基本計画について報告

※上記のほか、総合計画策定委員会ワーキングチーム専門部会会議を部会ごとに3回開催。

市民・行政部会 平成28年6月29日、12月26日、平成29年7月7日
安全・交流部会 平成28年6月29日、12月26日、平成29年7月7日
生きがい・教育部会 平成28年6月30日、12月26日、平成29年7月6日

2 策定体制

1 策定体制図



庁議

市長主宰のもと、副市長、教育長、各部の部長などが出席する会議。総合開発審議会の答申に基づき、計画案の最終調整を行い、庁内決定を行う。

総合計画策定委員会

副市長を委員長に、各部の幹事課長と市民の代表で構成し、総合計画策定委員会ワーキングチームにおいて作成された計画原案の検討を行う。

総合計画策定委員会ワーキングチーム

課長補佐級の職員で構成。計画立案に関する課題などの整理・検討を行い、計画原案を作成する。

2 那珂市総合開発審議会設置条例

○那珂市総合開発審議会設置条例

昭和 40 年 6 月 30 日

条例第 15 号

改正 昭和 49 年 5 月 21 日条例第 19 号

平成 13 年 3 月 9 日条例第 1 号

平成 16 年 12 月 7 日条例第 29 号

平成 27 年 3 月 23 日条例第 2 号

第 1 条 那珂市の総合開発を推進するために市長の諮問に応じ、市の総合開発計画の調整その他その実施に関し必要な調査及び審議を行うため那珂市総合開発審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織し、委員は次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 議会の議員
- (2) 教育委員会の教育長
- (3) 農業委員会の会長
- (4) 農業協同組合の代表
- (5) 商工業団体の代表
- (6) 学識経験者

2 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 3 条 審議会に会長及び副会長 2 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第 4 条 審議会の会議は、会長がこれを招集する。

2 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに会長があらかじめ、これを委員に通知しなければならない。

第 5 条 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第 6 条 この条例の施行について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 49 年条例第 19 号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和 49 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 13 年条例第 1 号）

この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 16 年条例第 29 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 17 年 1 月 21 日から施行する。

（瓜連町の編入に伴う経過措置）

2 平成 16 年 4 月 1 日に任命された那珂町総合開発審議会の委員の任期は、改正後の那珂市総合開発審議会条例第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日までとする。

附 則（平成 27 年条例第 2 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際、現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 76 号）附則第 2 条第 1 項の規定により教育長が在職する場合においては、この条例による改正後の那珂市総合開発審議会設置条例第 2 条第 1 項第 2 号の規定は適用せず、改正前の那珂市総合開発審議会設置条例第 2 条第 1 項第 2 号の規定は、なおその効力を有する。

3 那珂市総合開発審議会委員名簿

区分	所属	役職	氏名	備考
議会の議員	那珂市議会	議員	遠藤 実	
			勝村 晃夫	
			寺門 厚	
			古川 洋一	
教育委員会の教育長	那珂市教育委員会	委員長	佐藤 哲夫	平成 28 年度
		教育長	大縄 久雄	平成 29 年度
農業委員会の会長	那珂市農業委員会	会長	眞崎 孝昭	
農業協同組合の代表	常陸農業協同組合	代表理事副組合長	黒澤 昭	
商工業団体の代表	那珂市商工会	会長	浅川 清司	副会長
学識経験者	常磐大学	総合政策学部 准教授	砂金 祐年	会長
	茨城大学	非常勤講師	有賀 絵理	
	那珂市まちづくり協議会	会長	間宮 一	
	NPO 法人ひろがる和	理事長	鴨志田 和枝	
	那珂市消防団	団長	住谷 啓二	
	なか環境市民会議	会長	海野 宏幸	
	那珂市連合民生委員・ 児童委員協議会	前会長	椎名 猛博	
	那珂市社会福祉協議会	会長	中村 健	副会長
	茨城大学	教育学部学校教育 教員養成課程教授	神永 直美	
	那珂医師会	会長	小野瀬 好良	
	那珂市子ども会 育成連合会	会長	平野 聡	平成 28 年度
		副会長	先崎 静香	平成 29 年度
	(株) ひたちなか テクノセンター	常務取締役 企業支援部長	江尻 一彦	

○那珂市総合計画策定委員会設置規則

平成 18 年 3 月 27 日

規則第 10 号

改正 平成 19 年 3 月 20 日規則第 6 号

平成 24 年 3 月 29 日規則第 8 号

平成 28 年 3 月 31 日規則第 41 号

(設置)

第 1 条 那珂市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するため、那珂市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第 2 条 委員会の委員は、次に掲げる者をもって構成し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 住民の代表
- (2) 副市長
- (3) 各課室の代表

(委員長及び副委員長)

第 3 条 委員会に、委員長及び副委員長 2 人を置く。

2 委員長には副市長を、副委員長には委員長が委員の中から指名した者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、総合計画の策定が終了したときまでとする。

(会議)

第 5 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報告)

第 6 条 委員会は、総合計画についての調査研究を行い、その結果を庁議に報告するものとする。

(ワーキングチーム)

第 7 条 委員会は、専門的事項の調査研究を行うため、ワーキングチームを設置することができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、企画部政策企画課において処理する。

(補則)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年規則第 6 号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年規則第 8 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年規則第 41 号）

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

5 那珂市総合計画策定委員会委員名簿

区分	所属	役職	氏名	備考
住民の代表	神崎地区まちづくり委員会	委員長	山田 義文	
	額田地区まちづくり委員会	副委員長	船橋 利秋	
	菅谷地区まちづくり委員会	委員長	平野 道代	副委員長
	五台地区まちづくり委員会	委員長	宮田 経詔	平成 28 年度
			根本 良久	平成 29 年度
	戸多地区まちづくり委員会	委員長	根本 衛	平成 28 年度
			根本 文雄	平成 29 年度
	芳野地区まちづくり委員会	副委員長	里口 邦夫	
	木崎地区まちづくり委員会	委員長	海野 藤男	
	瓜連地区まちづくり委員会	委員長	金子 巖	平成 28 年度
			飯田 士朗	平成 29 年度
	那珂地区交通安全母の会	会長	篠原 恵子	
	認定農業者		峯島 勝則	
	那珂市商工会	経営支援課係長	綿引 和雄	
	那珂市 PTA 連絡協議会	理事	榊原 直美	平成 28 年度
			飯泉 雅子	平成 29 年度
	那珂市消防団本部女性分団	女性消防部分団長	後藤 京子	
	那珂市社会福祉協議会	事務局長	桐原 浩彰	平成 28 年度
			大部 公男	平成 29 年度
	那珂市地域自立支援協議会	委員長	川又 友美	
子育てボランティア	子育て講座講師	富澤 亜希子		
ひまわりスポーツクラブ	会長	根本 傳次郎		
公募		勝井 明憲	副委員長	
		小島 広美		
		田中 廣雄		
		深畑 早苗		
		大森 常市		
副市長		副市長	宮本 俊美	委員長
各課室の代表	行財政改革推進室	室長	大森 信之	平成 28 年度
			平松 良一	平成 29 年度
	企画部	次長 政策企画課長	篠原 英二	平成 28 年度
			大森 信之	平成 29 年度
	総務部	総務課長	川田 俊昭	
	市民生活部	次長 防災課長	桧山 達男	平成 28 年度
			小橋 洋司	平成 29 年度
	保健福祉部	社会福祉課長	菊池 正明	
	産業部	次長 農政課長	加藤 裕一	平成 28 年度
			平野 敦史	平成 29 年度
	建設部	次長 土木課長	引田 克治	平成 28 年度
			海老沢 美彦	平成 29 年度
	上下水道部	次長 下水道課長	植田 孝二	平成 28 年度
			中庭 康史	平成 29 年度
	教育委員会	次長 学校教育課長	高橋 秀貴	平成 28 年度
			小橋 聡子	平成 29 年度
農業委員会	事務局長	山田 甲一	平成 28 年度	
		根本 実	平成 29 年度	
消防本部	総務課長	飛田 裕二		

○那珂市総合計画策定委員会ワーキングチーム設置要項

平成 18 年 3 月 27 日

訓令第 2 号

改正 平成 24 年 3 月 29 日訓令第 5 号

平成 28 年 3 月 31 日訓令第 17 号

(設置)

第 1 条 那珂市総合計画策定委員会設置規則（平成 18 年那珂市規則第 10 号。以下「規則」という。）第 7 条の規定に基づき、那珂市総合計画策定委員会ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を置く。

(構成)

第 2 条 ワーキングチームは、職員の中から那珂市総合計画策定委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名するものとする。

(会長及び副会長)

第 3 条 ワーキングチームには、互選により会長及び副会長 2 人を置く。

2 会長は、会務を総理し、ワーキングチームを代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 ワーキングチームの会議は、必要に応じ会長が招集し、会議の議長となる。

(専門部会)

第 5 条 ワーキングチームに専門的事項を処理するため、専門部会を設置する。

2 設置する専門部会は、委員長が別に定める。

3 専門部会に、部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、互選により選出する。

5 専門部会の会議は、必要に応じ部会長が招集し、会議の議長となる。

6 部会長は、会務を総理し、専門部会を代表する。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

8 専門部会の調査研究の経過及び結果は、必要に応じて会長に報告するものとする。

(報告)

第 6 条 ワーキングチームは、専門的事項の調査研究結果を、委員会に報告するものとする。

(任期)

第 7 条 ワーキングチームの任期は、規則第 4 条の任期に準ずるものとする。

(庶務)

第 8 条 ワーキングチームの庶務は、企画部政策企画課において処理する。

(補則)

第 9 条 この要項に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要項は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年訓令第 5 号）

この訓令は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年訓令第 17 号）

この要項は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

7 那珂市総合計画策定委員会ワーキングチーム職員名簿

区分	所属	役職	氏名	備考	
市民・行政部会	行財政改革推進室	室長補佐（総括）	平野 敦史	平成 28 年度	
			加藤 裕一	平成 29 年度	
	秘書広聴課	課長補佐（総括）	会沢 義範		
	政策企画課	課長補佐（総括）	浅野 和好	会長	平成 28 年度
			篠原 広明	会長	平成 29 年度
	総務課	課長補佐（総括）	渡辺 荘一	部会長	平成 28 年度
			石井 宇史	副部会長	平成 29 年度
	財政課	課長補佐（総括）	飛田 良則		平成 28 年度
			会沢 実		平成 29 年度
	税務課	課長補佐（総括）	関 雄二		平成 28 年度
			武藤 隆		平成 29 年度
収納課	課長補佐（総括）	玉川 一雄			
市民協働課	課長補佐（総括）	加藤 裕一	副部会長	平成 28 年度	
		田口 裕二	部会長	平成 29 年度	
市民課	課長補佐（総括）	会沢 和代			
安全・交流部会	環境課	課長補佐（総括）	片野 弘道	平成 28 年度	
			関 雄二	平成 29 年度	
	防災課	課長補佐（総括）	綿引 勝也	副部会長	平成 28 年度
			秋山 光広	副部会長	平成 29 年度
	農政課	課長補佐（総括）	柏 正裕		平成 28 年度
			金野 公則		平成 29 年度
	商工観光課	課長補佐（総括）	川崎 慶樹		
	土木課	課長補佐（総括）	海老沢 美彦	部会長	平成 28 年度
			今瀬 博之	部会長	平成 29 年度
	都市計画課	課長補佐（総括）	今瀬 博之		平成 28 年度
			高塚 佳一		平成 29 年度
	建築課	課長補佐（総括）	平野 敏	副会長	
	下水道課	副参事兼 課長補佐（総括）	箕川 覚	副会長	平成 28 年度
		課長補佐（総括）	澤島 克彦		平成 29 年度
水道課	副参事兼 課長補佐（総括）	鹿志村 則男		平成 28 年度	
	課長補佐（総括）	矢崎 忠		平成 29 年度	
農業委員会事務局	局長補佐（総括）	綿引 稔			
消防本部総務課	課長補佐 （総務グループ長）	大谷 貞章		平成 28 年度	
		堀江 正美		平成 29 年度	
生きがい・教育 部会	社会福祉課	課長補佐（総括）	高安 正紀	部会長	平成 28 年度
			生田目 奈若子	副部会長	平成 29 年度
	こども課	課長補佐（総括）兼 家庭児童相談室長	大森 晃子	副会長	平成 28 年度
			片野 弘道		平成 29 年度
	介護長寿課	課長補佐（総括）	池崎 みち子		平成 28 年度
			大内 正輝		平成 29 年度
	保険課	課長補佐（総括）	高島 浩一		
健康推進課	課長補佐（総括）	藤咲 富士子	副会長		
学校教育課	課長補佐（総括）	渡邊 勝巳	副部会長、 部会長		
生涯学習課	課長補佐（総括）	小林 正博			

3 市民との協働による計画づくり

① 市民アンケート調査

目的

市が行う様々な取組について市民の意向を把握し、第1次那珂市総合計画をはじめとする各種計画の進行管理に役立てるとともに、第2次那珂市総合計画の策定に向けて、まちづくりの方向性などについて市民の意識を把握するため、市民アンケート調査を実施する。

調査概要

実施時期 平成28年1月15日～平成28年2月12日
 発送数 2,000通（20歳以上の市民の中から系統抽出法により抽出）
 回答数 844通（回答率 42.20%）

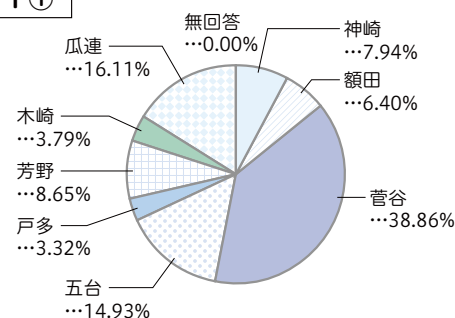
調査結果（抜粋）

問1 回答者について

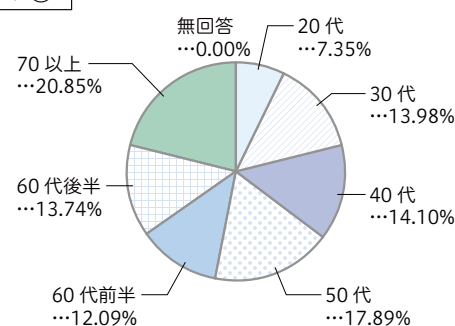
① あなたが住んでいる地区を選んでください。

No.	選択肢	回答数	構成比	発送数	回答率
1	神崎	67	7.94%	198	33.84%
2	額田	54	6.40%	139	38.85%
3	菅谷	328	38.86%	774	49.00%
4	五台	126	14.93%	287	43.90%
5	戸多	28	3.32%	64	43.75%
6	芳野	73	8.65%	167	43.71%
7	木崎	32	3.79%	86	37.21%
8	瓜連	136	16.11%	285	47.72%
	無回答	0	0.00%		
	合計	844	100.00%	2,000	42.20%

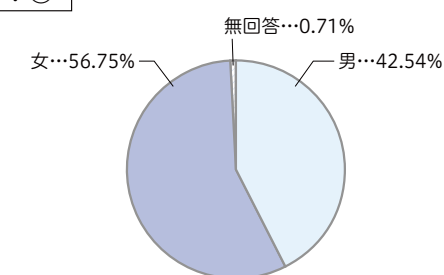
問1 ①



問1 ②



問1 ③



② あなたの年齢を選んでください。

No.	選択肢	回答数	構成比	発送数	回答率
1	20代	62	7.35%	255	24.31%
2	30代	118	13.98%	308	38.31%
3	40代	119	14.10%	355	33.52%
4	50代	151	17.89%	348	43.39%
5	60代前半	102	12.09%	205	49.76%
6	60代後半	116	13.74%	213	54.46%
7	70以上	176	20.85%	316	55.70%
	無回答	0	0.00%		
	合計	844	100.00%	2,000	42.20%

③ あなたの性別を教えてください。

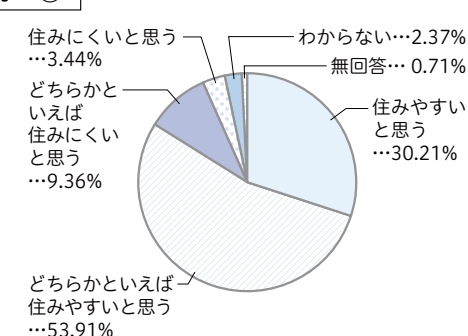
No.	選択肢	回答数	構成比	発送数	回答率
1	男	359	42.54%	985	36.45%
2	女	479	56.75%	1,015	47.19%
	無回答	6	0.71%		
	合計	844	100.00%	2,000	42.20%

問2 那珂市の現状と将来像について

① 那珂市は住みやすいまちだと思いますか。

No.	選択肢	回答数	構成比
1	住みやすいと思う	255	30.21%
2	どちらかといえば住みやすいと思う	455	53.91%
3	どちらかといえば住みにくいと思う	79	9.36%
4	住みにくいと思う	29	3.44%
5	わからない	20	2.37%
	無回答	6	0.71%
	合計	844	100.00%

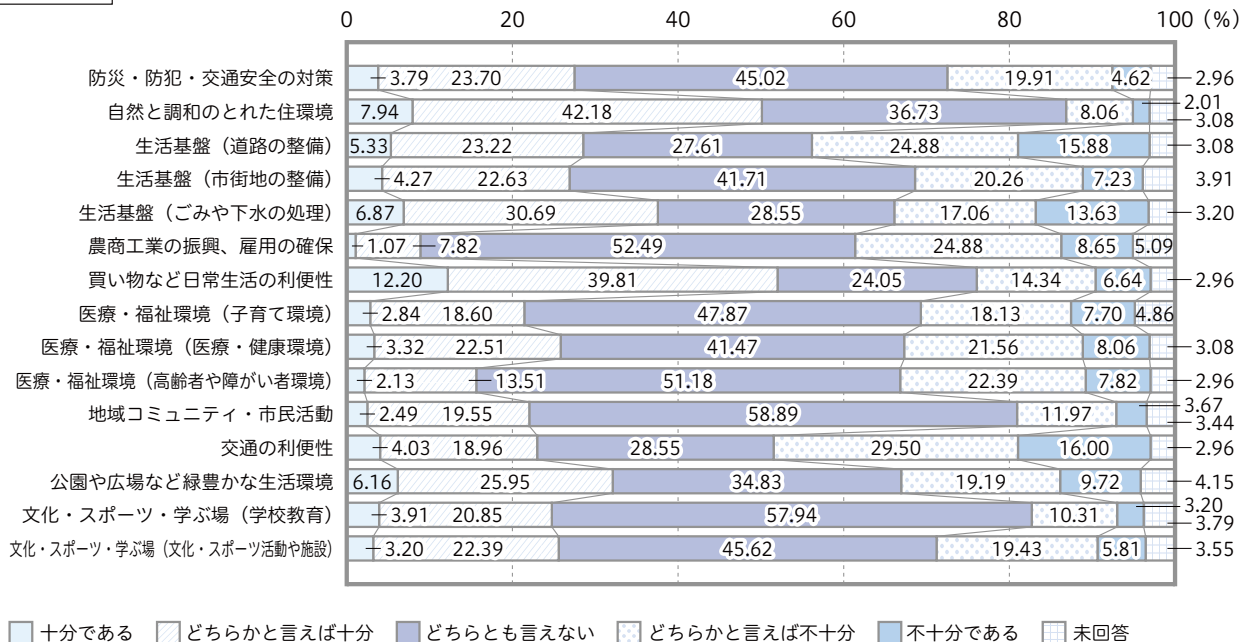
問2 ①



② 次の項目について、市の現状をどのように感じていますか。

No.	項目	回答数					構成比				
		十分である	どちらかと言えば十分	どちらとも言えない	どちらかと言えば不十分	不十分である	十分である	どちらかと言えば十分	どちらとも言えない	どちらかと言えば不十分	不十分である
1	防災・防犯・交通安全の対策	32	200	380	168	39	3.79%	23.70%	45.02%	19.91%	4.62%
2	自然と調和のとれた住環境	67	356	310	68	17	7.94%	42.18%	36.73%	8.06%	2.01%
3①	生活基盤（道路の整備）	45	196	233	210	134	5.33%	23.22%	27.61%	24.88%	15.88%
3②	生活基盤（市街地の整備）	36	191	352	171	61	4.27%	22.63%	41.71%	20.26%	7.23%
3③	生活基盤（ごみや下水の処理）	58	259	241	144	115	6.87%	30.69%	28.55%	17.06%	13.63%
4	農商工業の振興、雇用の確保	9	66	443	210	73	1.07%	7.82%	52.49%	24.88%	8.65%
5	買い物など日常生活の利便性	103	336	203	121	56	12.20%	39.81%	24.05%	14.34%	6.64%
6①	医療・福祉環境（子育て環境）	24	157	404	153	65	2.84%	18.60%	47.87%	18.13%	7.70%
6②	医療・福祉環境（医療・健康環境）	28	190	350	182	68	3.32%	22.51%	41.47%	21.56%	8.06%
6③	医療・福祉環境（高齢者や障がい者環境）	18	114	432	189	66	2.13%	13.51%	51.18%	22.39%	7.82%
7	地域コミュニティ・市民活動	21	165	497	101	31	2.49%	19.55%	58.89%	11.97%	3.67%
8	交通の利便性	34	160	241	249	135	4.03%	18.96%	28.55%	29.50%	16.00%
9	公園や広場など緑豊かな生活環境	52	219	294	162	82	6.16%	25.95%	34.83%	19.19%	9.72%
10①	文化・スポーツ・学ぶ場（学校教育）	33	176	489	87	27	3.91%	20.85%	57.94%	10.31%	3.20%
10②	文化・スポーツ・学ぶ場（文化・スポーツ活動や施設）	27	189	385	164	49	3.20%	22.39%	45.62%	19.43%	5.81%

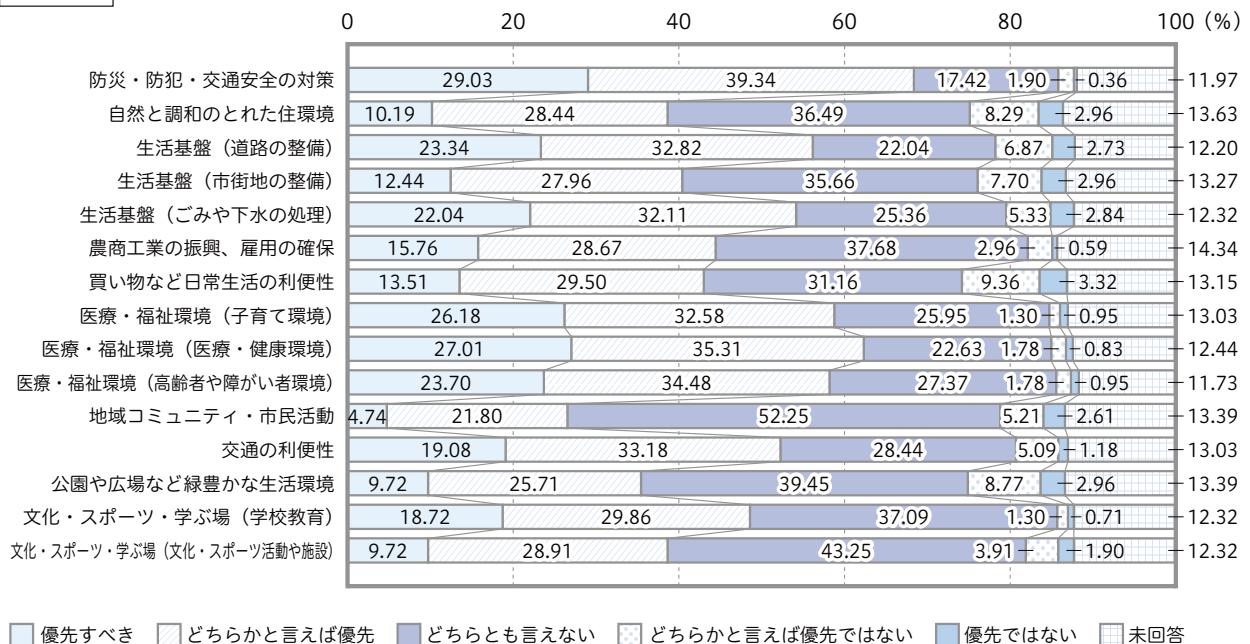
問2②



③ 次の項目について、今後のまちづくりにおいて、どのように取り組むべきだとお考えですか。

No.	項目	回答数					構成比				
		優先すべき	どちらかと言えば優先	どちらとも言えない	どちらかと言えば優先ではない	優先ではない	優先すべき	どちらかと言えば優先	どちらとも言えない	どちらかと言えば優先ではない	優先ではない
1	防災・防犯・交通安全の対策	245	332	147	16	3	29.03%	39.34%	17.42%	1.90%	0.36%
2	自然と調和のとれた住環境	86	240	308	70	25	10.19%	28.44%	36.49%	8.29%	2.96%
3①	生活基盤（道路の整備）	197	277	186	58	23	23.34%	32.82%	22.04%	6.87%	2.73%
3②	生活基盤（市街地の整備）	105	236	301	65	25	12.44%	27.96%	35.66%	7.70%	2.96%
3③	生活基盤（ごみや下水の処理）	186	271	214	45	24	22.04%	32.11%	25.36%	5.33%	2.84%
4	農商工業の振興、雇用の確保	133	242	318	25	5	15.76%	28.67%	37.68%	2.96%	0.59%
5	買い物など日常生活の利便性	114	249	263	79	28	13.51%	29.50%	31.16%	9.36%	3.32%
6①	医療・福祉環境（子育て環境）	221	275	219	11	8	26.18%	32.58%	25.95%	1.30%	0.95%
6②	医療・福祉環境（医療・健康環境）	228	298	191	15	7	27.01%	35.31%	22.63%	1.78%	0.83%
6③	医療・福祉環境（高齢者や障がい者環境）	200	291	231	15	8	23.70%	34.48%	27.37%	1.78%	0.95%
7	地域コミュニティ・市民活動	40	184	441	44	22	4.74%	21.80%	52.25%	5.21%	2.61%
8	交通の利便性	161	280	240	43	10	19.08%	33.18%	28.44%	5.09%	1.18%
9	公園や広場など緑豊かな生活環境	82	217	333	74	25	9.72%	25.71%	39.45%	8.77%	2.96%
10①	文化・スポーツ・学ぶ場（学校教育）	158	252	313	11	6	18.72%	29.86%	37.09%	1.30%	0.71%
10②	文化・スポーツ・学ぶ場（文化・スポーツ活動や施設）	82	244	365	33	16	9.72%	28.91%	43.25%	3.91%	1.90%

問2③

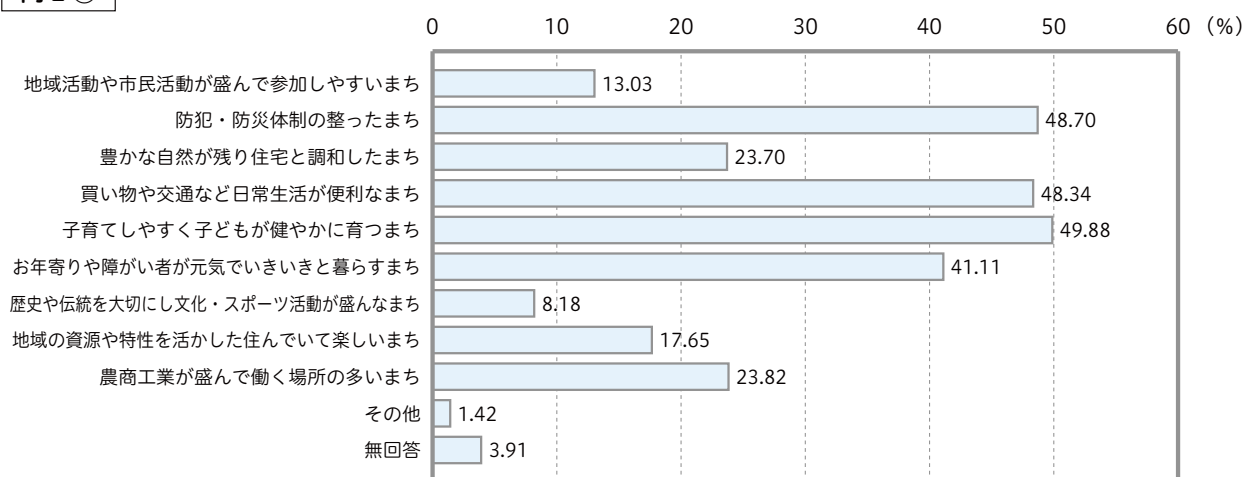


序論
基本構想
基本計画
第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 第6章
資料編

④ 那珂市が将来どのようなまちであってほしいと思いますか。(3つ回答)

No.	選択肢	回答数	構成比	選択率
1	地域活動や市民活動が盛んで参加しやすいまち	110	4.66%	13.03%
2	防犯・防災体制の整ったまち	411	17.41%	48.70%
3	豊かな自然が残り住宅と調和したまち	200	8.47%	23.70%
4	買い物や交通など日常生活が便利なまち	408	17.28%	48.34%
5	子育てしやすく子どもが健やかに育つまち	421	17.83%	49.88%
6	お年寄りや障がい者が元気でいきいきと暮らすまち	347	14.70%	41.11%
7	歴史や伝統を大切に文化・スポーツ活動が盛んなまち	69	2.92%	8.18%
8	地域の資源や特性を活かした住んでいて楽しいまち	149	6.31%	17.65%
9	農商工業が盛んで働く場所の多いまち	201	8.51%	23.82%
10	その他	12	0.51%	1.42%
	無回答	33	1.40%	3.91%
	合計	2,361	100.00%	279.74%

問2④



※グラフは選択率を表示

2 市民ワークショップ

目的

市政に参画する機会の少ない市民の意見を把握するため、無作為抽出した市民を対象に参加を呼びかけ、市民ワークショップを開催する。

参加者の募集方法

平成28年4月1日を基準日として20歳以上の市民3,000人を無作為抽出し、案内文を郵送。

申込者数

39人

出席者数

33人

日時

平成28年6月19日(日) 13:30～16:00

場所

那珂市中央公民館1階 大会議室

内容

那珂市の強み・弱みの書き出し、意見の整理、グループ発表など。



3 まちづくりカフェ

目的

職域や階層などによる市民の意見を把握するため、今後のまちづくりについて、テーマごとにまちづくりカフェを開催する。

参加者の募集方法

- 各市民活動団体代表者、各子育てサークル代表者、那珂市商工会長及び那珂市農業後継者クラブ会長宛てに案内文を送付。
- 常磐大学及び茨城女子短期大学宛てに募集チラシを送付。

参加者数など

テーマ	開催日時及び場所	参加者数
① 生活（防災、防犯、交通、環境、土地利用、インフラなど）	平成 28 年 7 月 31 日（日） 9:30～11:30 ふれあいセンターよしの 会議室	14 人
② 福祉（高齢者、障がい者、子ども・子育て、保健医療など）	平成 28 年 7 月 31 日（日） 13:30～15:30 ふれあいセンターよしの 会議室	15 人
③ 文化・教育（学校、生涯学習、スポーツ、伝統文化など）	平成 28 年 8 月 7 日（日） 9:30～11:30 ふれあいセンターよこぼり 会議室	21 人
④ 産業（農業、商業、工業、雇用、観光など）	平成 28 年 8 月 7 日（日） 13:30～15:30 ふれあいセンターよこぼり 会議室	13 人
計		63 人

内容

ワールドカフェ方式による対話（少人数のグループに分かれた参加者が各テーブルで対話を行い、途中、他のテーブルとメンバーを入れ替えながら話し合いを発展させていく手法）、参加者からの感想の発表。



4 地区別座談会

目的

今後のまちづくりについて地域住民の意見を把握するため、地区別座談会を開催する。

参加者数など

地区名	開催日時及び場所	参加者数
神崎	平成 28 年 10 月 21 日（金） 18:00～ ふれあいセンターよこぼり 会議室 1・2	22 人
額田	平成 28 年 10 月 15 日（土） 18:00～ 額田地区交流センター 集会ホール	25 人
菅谷	平成 28 年 10 月 21 日（金） 13:30～ 菅谷地区交流センター 2 階 会議室	20 人
五台	平成 28 年 10 月 19 日（水） 9:00～ ふれあいセンターごだい 会議室 2	20 人
戸多	平成 28 年 10 月 19 日（水） 18:00～ 戸多地区交流センター 会議室	30 人
芳野	平成 28 年 10 月 8 日（土） 19:00～ ふれあいセンターよしの 集会ホール	32 人
木崎	平成 28 年 10 月 13 日（木） 13:30～ 木崎地区交流センター 多目的ホール	22 人
瓜連	平成 28 年 10 月 15 日（土） 13:30～ 総合センターらぼーる 視聴覚室 1・2	17 人
計		188 人

内容

第 2 次那珂市総合計画基本構想（案）についての説明、今後のまちづくりについて意見交換。

5 小中学生まちづくり絵画展

目的

将来の那珂市を担う小中学生から、10年後の那珂市を描いた絵画作品を募集し、作品の展示を行うことで、市への郷土愛やまちづくりへの関心を育むことを目的とする。

募集期間

平成28年7月21日(木)～平成28年9月16日(金)

応募作品数

67点

審査会

● 日時及び場所

平成28年9月26日(月) 13:30～14:30 那珂市役所4階 庁議室

平成28年9月27日(火) 13:20～14:10 那珂市役所5階 502会議室

- 教育長、総合計画策定委員会委員長(副市長)、同副委員長2名及び文化協会美術部会会長の計5名が審査を行い、応募作品の中から入賞作品19点(優秀賞9点、佳作10点)を決定。入賞作品は、第2次那珂市総合計画に掲載。

表彰式

平成28年10月29日(土) 10:00～11:00 那珂市立図書館2階 会議室

絵画展

展示会場	展示期間
那珂市立図書館1階 展示コーナー	平成28年10月26日(水)～平成28年11月6日(日)
総合センターらぼーる アトリウム	平成28年11月9日(水)～平成28年11月20日(日)



6 中学生アンケート調査

目的

未来の那珂市を担う市内の中学生を対象に、現在の生活環境や将来のまちづくりの方向性などについての意見を把握し、第2次那珂市総合計画策定の基礎資料とする。

調査対象

市内の中学校に通う8年生

調査方法と時期

各中学校に調査票を配布し、平成29年5月1日を締切として回収。

回答数

478通

7 高校生の将来に対する意識調査

調査概要

水戸市、日立市、鹿嶋市、那珂市、神栖市、行方市、鉾田市、東海村、阿見町、境町の10市町村が参加し、各市町村が総合戦略を策定するために実施した「高校生の将来に対する意識調査」の結果から、那珂市分(居住地が那珂市)の結果を抽出。

調査対象

参加市町村の県立・私立高校に通学する生徒(高校3年生)

調査方法と時期

参加市町村が各高校へ調査票を配布し、平成27年7月10日を締切として回収。

回答数

5,895人(うち那珂市分157人)

8 子育て世代ヒアリング

目的

今後のまちづくりについて子育て世代の意見を把握するため、地域子育て支援センター「つぼみ」に出向き、子育て中の保護者に対しヒアリングを行う。



日時など

	日時	ヒアリングを実施した保護者数
①	平成29年4月11日(火) 10:45～11:15	16人
②	平成29年4月17日(月) 10:45～11:15	22人
③	平成29年4月24日(月) 10:45～11:15	13人
計		51人

9 パブリックコメント

公表した資料	意見募集期間	閲覧及び意見の募集方法	ホームページへのアクセス	意見提出人数	意見数
基本構想（素案）	平成 28 年 12 月 12 日～ 平成 29 年 1 月 11 日	市ホームページへの掲載、政策企画課、瓜連支所及び市立図書館での閲覧	43 件	1 団体	1 件
基本計画（素案）	平成 29 年 9 月 4 日～ 平成 29 年 10 月 3 日	上記に加え、中央公民館、ふれあいセンターよこばり、ごだい、よしの及び総合センターらぼーるでの閲覧	46 件	1 人	3 件

10 施策別の主な市民意見

施策の大綱	施策	主な市民意見
1 みんなで進める住みよいまちづくり	施策 1 地域コミュニティの充実を図る	<p>【自治活動への参加意識の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会やまちづくり委員会の役割を話し、地域活動への参加を呼びかける。 ● 環境、道路、不法投棄、そういうことを地域ごとに住民参加でやっていかなければならないと思う。 ● 協力してごみ拾いができたりするなど、人と人との関係ももっと良くしたいと思った。 ● 最近、自治会を辞める人が多い。 ● 自治会の加入率向上に力を貸してもらいたい。 <p>【自治活動への支援と連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集会所に対する施策が充実していない。 ● 地域間、世代間のコミュニケーション不足。 ● 空き家を使って、子どもたちと高齢者との交流の場に。 ● 今にも壊れそうな家などをなくし、そこに子どもたちが少しでも遊べるような公共の場などをつくりたい。 ● 菅谷地区にコミュニティセンターがない。 ● 菅谷地区は 3 校区ありながら、コミュニティセンターが一つもない。
	施策 2 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する	<p>【移住・定住の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空き家が多くなっている。 ● 空き家を使って、子どもたちと高齢者との交流の場に。 ● 若い人がいない。みんな外に出て行ってしまふ。子どもがいない。 ● もっと若い人に住んでもらえるよう、何か活性化してくれないと、20 年後どうなるか不安だ。 ● 出会いの場がない。 ● 独身男性が集まれるような機会があるとよい。 ● 結婚をしなければ、子はできない。男女の交際の問題がある。 <p>【シティプロモーションの展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 茨城県の知名度は 47 位だ。その中の那珂市なのだから、インパクトのあるものをやらなかったら、目立たないと思う。 ● 那珂市は PR が下手。商品、農作物、その他イベントなどでも。 ● 観光スポットなどをつくって、多くの県外の人たちに那珂市の魅力を伝えたい。
	施策 3 市民との協働によるまちづくりを推進する	<p>【市民との協働体制の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアに参加する「きっかけ」をどのようにして提供するかが課題だ。 <p>【市民活動への支援と連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民との協働では、財政的な補助を強力に進めてもらいたい。 <p>【情報の発信と共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報の開示は重要だ。 ● 情報のオープン化。 ● 市の広報が分かりづらい。 ● 那珂市の HP を分かりやすくしてほしい。 <p>【広聴機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 要望などを聞いて、持ち上げていくような段取り、方法を講じてもらいたい。 ● 市民の意見を集めやすくする。 ● 那珂市の各所に那珂市で困っていることのアンケートボックスをつくる。
	施策 4 互いに尊重し合う社会の形成を図る	<p>【人権尊重の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人々がとても仲が良く、そして差別のないまち。 <p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性の参加が少なすぎる。 <p>【平和希求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平和なまちづくりをしたい。

施策の大綱	施策	主な市民意見
2 安全で快適に暮らせるまちづくり	施策1 災害に強いまちをつくる	【防災・減災対策の強化】 <ul style="list-style-type: none"> ● 防災・防犯・交通安全の対策を優先すべき。 ● 今の那珂市では災害や事故、犯罪が少ないとは言えないので、一人ひとりの意識を高めるためにも、呼びかけやポスター、訓練などの活動を増やす。 ● 原子力施設が近くにあり、不安を感じる。 ● 原発に何かあったときの対応はどうなっているのか、具体的に知りたい。 ● 原発事故を想定したまちづくりも必要と考える。特に避難先などは周知しておいた方がベターと思う。 【災害時対応の体制の確立】 <ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災の時に、消防署などへ連絡する方法がなかった。何らかの方法で連絡が取れるようにできないか。 ● 防犯・防災体制の整ったまちであってほしい。
	施策2 犯罪を防ぐまちをつくる	【防犯対策の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ● 防災・防犯・交通安全の対策を優先すべき。 ● 防犯・防災体制の整ったまちであってほしい。 ● 子どもたちを守るのはもちろん、犯罪のない明るいまちづくりのために、これからも汗を流したい。 ● 子どもの登下校の際にパトロールしてくれる人がいると、少しでも犯罪が減ると思う。 ● 夜間に暗い場所が多く、子どもだけで歩けない。 ● 街灯は自治会の管理であることは分かっているが、いつまで経っても数が増えない。 ● 夜、部活動から帰る時など暗い場所が多いので、外灯を増やしてほしい。 ● 防犯灯を増やしてほしい。 【防犯意識の啓発】 <ul style="list-style-type: none"> ● 今の那珂市では災害や事故、犯罪が少ないとは言えないので、一人ひとりの意識を高めるためにも、呼びかけやポスター、訓練などの活動を増やす。
	施策3 交通安全を推進する	【交通安全意識の啓発】 <ul style="list-style-type: none"> ● 今の那珂市では災害や事故、犯罪が少ないとは言えないので、一人ひとりの意識を高めるためにも、呼びかけやポスター、訓練などの活動を増やす。 【交通安全環境の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ● 防災・防犯・交通安全の対策を優先すべき。 ● 事故がたくさん起こる場所に信号機を設置したり、カーブミラーなどを増やし、事故の少ないまちにしたい。 ● 交通安全母の会の活動を地域にも広げていきたいので、自治会との連携が今後の課題だ。
	施策4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る	【公害の防止】 <ul style="list-style-type: none"> ● 草が生えているような地域では、住みよいとは言えないと思う。 【不法投棄の防止】 <ul style="list-style-type: none"> ● ごみや缶が川や道に落ちていないようなきれいな所にした。 ● ごみや不法投棄が多い。 ● 月1回の奉仕作業。小中学生のボランティアを実施すると、那珂市への愛着が増す。 ● 不法投棄、ごみの投棄が他県に比べてマナーが非常に悪い。 【自然と生活環境の保全】 <ul style="list-style-type: none"> ● 空き地の問題。草だらけ。 ● 瓜連の自然環境の保護及び利用について（古徳沼の浄化、静峰公園を四季を楽しめる公園にするなど）。 ● 有害動物の多発（イノシシ）。 ● イノシシやハクビシンなどによる被害が多く、何とかしたいと思っている。
	施策5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る	【廃棄物の抑制とリサイクルの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ● 燃やすごみを減らし、ダイオキシンを減らしたい。 ● ごみの分別がしっかりでき、ごみの少ない所。 【地球温暖化対策と低炭素社会づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ● 環境問題を市全体で考えてもらい、それに協力したい。 ● 環境にやさしい市。 ● 那珂市のみならず、県北・県央地域は杉を中心に森林に恵まれている。そこで、自然再生エネルギーになり得る材木をチップにして、火力発電所の燃料とする。

施策の大綱	施策	主な市民意見
2 安全で快適に暮らせるまちづくり	施策 6 利便性の高い交通基盤を整える	【生活道路の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ● 生活基盤（道路の整備）が不十分。 ● 消防車や救急車が入れない道路は、優先的に整備してほしい。 ● 登校中、道路の脇を通るとき、車との幅が狭く危ない。 ● 歩道を広くした方がよい。 【道路の適正な維持管理】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市道でも草がたくさんある所がある。 【公共交通の維持・確保】 <ul style="list-style-type: none"> ● 交通の利便性が不十分。 ● 他の市町村に行く方法が少ない（車のみ）。 ● デマンド交通、福祉タクシーなどの充実。 ● 土日にひまわりタクシーやひまわりバスが通っていない。 ● 公共交通が不便。年をとった時心配。 ● 上菅谷駅の駐輪場が足りない。 ● 額田駅に自転車置き場をつくる（屋根付きの）。
	施策 7 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する	【適正な土地利用の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市街化区域では宅地を促進するが、充足率が50%に満たない。まだまだ、事業費を投入すべきではないか。 ● 那珂市は市街化調整区域が多すぎるため、人口が増えない。規制緩和を早急をお願いしたい。 【快適な市街地の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ● 生活基盤（道路の整備）が不十分。 ● 道路は南北に整備されているが、東西の道路が整備されていない。 【公園の適正な維持管理】 <ul style="list-style-type: none"> ● 那珂市の自然を活かしながら、公園などの子どもが遊べる場所をつくる。 ● 遊具がある公園を整備してほしい。 ● 公園の整備（手入れ）がやり良くない。
	施策 8 安定的に水道水を供給する	【水道水の安定供給】 <ul style="list-style-type: none"> ● 災害や事故のない安全なまちで、道路・上下水道・市街地などが整備されたまちにしていきたい。
	施策 9 効率的に生活排水を処理する	【生活排水処理施設の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ● 下水の問題は早急に解決してもらいたい。 ● 下水道の整備が遅れている。 ● 災害や事故のない安全なまちで、道路・上下水道・市街地などが整備されたまちにしていきたい。 【排水浄化意識の普及啓発】 <ul style="list-style-type: none"> ● 油などを流さないように各家への呼びかけ。
	3 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策 1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える

施策の大綱	施策	主な市民意見
3 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	<p>【地域包括ケアシステムの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市では介護予防サービスを導入しようとしているが、市が積極的に進めれば、我々もそれに沿って対応していきたい。 ● 高齢者一人暮らしの食事の支度は、一番大変。 ● 高齢者や障がい者が不安にならないように、安心して過ごすことができるようにしたい。 <p>【生きがいつくりの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康な高齢者になりたい。それには外に出て、人と付き合うことが大切だと思う。 ● 高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくる場合、受け皿になるのは高齢者の組織だ。 ● 高齢者の人材活用センターの積極化が必要。 <p>【権利擁護の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 抱え込み過ぎて、事件になってしまう心配もある。孤立した家庭ができないような仕組み。
	施策3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	<p>【地域生活における支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がいのある方に対して、少しでも楽に移動や生活ができるようなまちづくりをしてもらいたい。 ● まずは理解が第一。理解があると、生活しやすくなる。 ● 高齢者や障がいを持っている人が過ごしやすい環境をつくりたい。 <p>【権利擁護の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者の差別問題について、市民に理解してもらいたい。 ● 障がい者の人々を温かい目で見守ってあげたい（障がい者だからと差別をする人たちがいるから）。 <p>【社会参加への支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がいを持つ方、高齢者の方の働く場。人が持つ能力を活かす場所があるとよい。
	施策4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	<p>【地域で支え合う環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 困った人がいたら助ける、声をかける、手を差し伸べる。みんなが仲良く、さみしさを感じさせないまちにできたらよいと思う。 ● 困っている人がいたら助けてあげ、お年寄りなどに特に優しくする。 ● 障がい者のための道路、点字ブロックが余りない。 ● 障がい者のために道を広くする。設備を良くする。
	施策5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る	<p>【地域医療と救急医療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療・福祉環境（医療・健康環境）を優先すべき。 ● 休日夜間の病院の整備が不十分。 ● 病院など遠くに行くのではなく、近くに建てて健康な毎日を過ごせるようにする。
	施策6 健康で生きがいをもち暮らせる保健体制の充実を図る	<p>【健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療・福祉環境（医療・健康環境）を優先すべき。 ● 健康寿命が大事だ。 ● 老後の健康への不安。 ● 那珂市民が楽しく健康でいられるようなまちにしたい。 ● 要介護者をつくらず、社会保障費を削減するために、食に関して気がかりなことがある。塩分・糖質の取り過ぎについて。
	施策の大綱	施策
4 未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策1 豊かな心を育む学校教育の充実を図る	<p>【学習指導体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学力向上。クラブ活動や進学率向上など。 ● 教育の仕方が発達して、今以上に子どもたちの成績が上がるような教育にしていこう。 ● 月に一度ほど、教育委員会が学校を見に来て、学校の環境や教育体制を見る。 ● 小中一貫の徹底。 ● 小中一貫の内容を充実化したい。 <p>【心を育む教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの体力向上（スポーツで全国に行くような選手をつくる）。 ● 学校の休み時間や清掃時間などで学校周りに落ちているごみを拾う。 <p>【相談支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● いじめのないまちにしたい。 ● 学校内でいじめがないよう徹底したい。 <p>【教育環境の整備と運営体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育環境が充実して、もっと勉強がしやすいまち。 ● 学校が古くて腐っている所もあり、部分的でもいいから直して、学びやすい環境をつくる。 ● 学校をもっときれいに整備してほしい。 ● 小中学校で茶道などの日本文化を教える時間があればよいと思う。 ● 市内には、エキスパートや資格を持つ人が多くいるので、キャリア学習を市の教育に取り上げればよいと思う。 ● 小規模校でも残していくのか、指針を示してほしい。

施策の大綱	施策	主な市民意見
4 未来を担う人と文化を育むまちづくり		<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の減少は本当に残念だ。 ● 学校給食。メニューは良いが、量が少ない。 ● 給食をおいしくする。 ● 食事時間が短い。ゆっくり食事できる工夫を。
	施策 2 未来を担う青少年の健全育成を図る	【地域で育てる体制の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもにやさしい、成長できるまちにしたい。 【健全育成の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ● 廃校になった小学校を「ふるさと教室」に利用するなど、トータル的な施策をなぜ打ち出せないのか。 ● 子ども会の会員数の減少が著しく、各種行事への参加を辞退されている。 ● 子ども会の活動に参加できる（積極的に）。 【地域や家庭の教育力の向上】 <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教育、社会教育、学校教育の三者が一体となった教育を活性化させればよいと思う。
	施策 3 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	【生涯学習環境の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館が利用しやすい。 ● 図書館をもっと使いやすく（気軽に）。 【芸術文化の振興】 <ul style="list-style-type: none"> ● 芸術的（文化的）イベントが少ない。
	施策 4 スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える	【スポーツ環境の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ● 公園などスポーツのできる施設を自由に使えるようにする。 ● 野球をするようなグラウンドがない。 ● 子どもたち、地域の方々がスポーツを行う場所が少ない。 ● 子どもたちが遊んだり、運動できる公共グラウンドなどができるとよいと思う。 【生涯スポーツ活動の支援】 <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ活動のさかんな市にしたいと思う（健康に暮らしていけるから）。 ● ひまわりスポーツクラブ。市全体での取り組みが必要ではないか。
	施策 5 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る	【歴史資産の保護・保存と活用】 <ul style="list-style-type: none"> ● 遺跡や寺院、神社などが多くある。そういうところを整備して文化に貢献できればよいと思う。 ● 神社や寺などの建物の保護（古くなった木材を新しくする、建物の周りの草取りなど）。 ● 額田城跡については、まだまだPR不足であるし、整備不足。 ● 額田城跡などの文化的財産を維持し、後世に残すだけでなく、その存在価値を地区住民とともに共有してほしい。 ● 那珂市の歴史や文化をもっと身近に感じられるようにしたい。 ● 郷土教育の実施（那珂市の貢献者を知る）。 ● 地域を知ることとは大事なことだと思う。市でも、もっと情報発信した方がよいと思う。
	施策 6 多様な文化と交流する機会の充実を図る	【国際交流の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ● 日本文化を大切に、小さいときから携わるような環境があれば、留学や出張をしたときに、外国人とのコミュニケーションが深まると思う。 ● 国際交流をもっと推進すべき。 ● 海外との交流も盛んにして多くの国との仲を深めていきたい。 ● 外国と交流できる環境をもっとつくってほしい。 【友好都市交流の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ● 他の県、まちの文化を那珂市でやってみたり、外国人の交流もよいと思う。
施策の大綱	施策	主な市民意見
5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策 1 活力ある農業の振興を図る	【農業経営の発展】 <ul style="list-style-type: none"> ● 農業の後継者問題が印象的。小中学生に体験させたり、話し合いや意見を述べる場を設けたりすれば、興味を持ってもらえると思う。 ● 若い人で農業をやりたい人を全国から呼ぶ。 ● 商工会青年部と農業後継者クラブがそれぞれの得意分野を活かし、連携を取りながら、那珂市をPRするようなものができればよいと思った。 ● つくばの食品総合研究所で開発を進めている米ペーストを使用した食品の工場（加工所）への支援。 ● 那珂市ならではの食べ物（那珂かぼちゃなど）の生産量を増やして農業を盛んにする。 ● TPPの条約批准がどうなるかもあるが、ドラスティックに農業を変えていかないといけない。 【安全な食料の安定供給】 <ul style="list-style-type: none"> ● 有害動物の多発（イノシシ）。 ● イノシシやハクビシンなどによる被害が多く、何とかしたいと思っている。

施策の大綱	施策	主な市民意見
5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり		【農地の有効活用】 <ul style="list-style-type: none"> ● 休耕地が増え続けている。 ● 高齢化による農業の衰退により、耕作放棄地が増えている。10年経ったら、ほとんど原野になってしまうのではないかと心配している。 【担い手による農業の展開】 <ul style="list-style-type: none"> ● 農業法人なり、農業に興味・関心がある方たちに有効に活用してもらおう。
	施策2 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	【商業の振興】 <ul style="list-style-type: none"> ● お店がたくさんあり、賑やかなまちにしたい。 ● 大型ショッピングモールを建てる。 【工業の振興】 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致を図り、若者の雇用を生み出すことが大事だ。固定資産税を安くするなど、アメをぶら下げる必要があると思う。 ● 那珂インター周辺の開発という立派な構想を立てて進めるということになっているが、一つも手を付けていない。 ● 高速を降りたときに、例えば、道の駅とか、中継するような所が那珂市には無い。 【雇用対策の促進】 <ul style="list-style-type: none"> ● 雇用が少ないと感じる。 ● 地元の人が地元で働ける場所を増やすことが一番だと思う。 ● 移住・定住を促進するためには、雇用を確保することが大切だ。 ● 働く場所の創出に力を入れるべき。
	施策3 地域資源を活かした観光の振興を図る	【観光イベントによる地域活性化】 <ul style="list-style-type: none"> ● 季節に合わせてイベントなどを開き、いろいろな人と交流し合えるようにする。 【観光資源の発掘と活用】 <ul style="list-style-type: none"> ● 多くの観光客が集まるような場所を増やす。活気のあるまちづくりをする。 ● 観光資源が活かされていない。 ● 額田市内のお店と連携して、額田グルメ巡りを額田城跡や阿弥陀寺の桜散策コースと併せて実施する。 ● 名物がない。 ● 那珂市には「特産物」がない。 ● 七運物語フェアで、七運野菜鍋のようなものを考えて売る。次につながれば、七運野菜として売り出す。 ● 商工会青年部と農業後継者クラブがそれぞれの得意分野を活かし、連携を取りながら、那珂市をPRするようなものができればよいと思った。 【観光情報の発信】 <ul style="list-style-type: none"> ● 那珂市はPRが下手。商品、農作物、その他イベントなどでも。 ● 観光場所のアピール。
施策の大綱	施策	主な市民意見
6 行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策1 効果的・効率的な行政運営を推進する	【地方分権化への対応】 <ul style="list-style-type: none"> ● 自立したまちづくりが求められるとあるが、役所に行くと「県の話聞いてみないと分からない」という言葉が返ってくる。現状と裏腹だと思う。 【広域行政の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域間交流がない。各行政間でお互いのPR活動をする。 【計画行政の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市として何を整備していくのか、重点項目を定めて行政運営をした方がよいと思う。 ● 我々が実感できるようなものに対して集中的に予算を投入することをしない限り、住んでいても変わらないのではないと思う。 ● 計画は従来のような「絵に描いたもち」では意味がない。実効性があり、インパクトのある計画にして、各地区間の競争力を促すようにする。 【効果的な行政運営】 <ul style="list-style-type: none"> ● ほかを見ないと、自分のところの良さも悪さも分からない。職員研修を充実させ、他の地域に負けまいように頑張ってもらいたい。
	施策2 健全な財政運営を図る	【財源の確保】 <ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと納税の贈り物に工夫を凝らして、税収の増を図ることを考えてはどうか。 【健全な財政運営の確立】 <ul style="list-style-type: none"> ● 結局は交付税頼みの市運営となる可能性あり。投資効果・費用対効果を第一に。 ● 無駄なことでお金を使わず、働いている人のことを考えて大切に使う。
	施策3 多様な行政サービスを提供する	【窓口サービスの充実】 <ul style="list-style-type: none"> ● 課題を書面化して窓口を持って行った時、受付年月日、受付番号を付与する意識を持っていなかった。市民の声を聴くときは、市のフォーマットを強要しないで応用したやり方をしてほしい。

4 諮問書・答申書

1 基本構想に係る諮問書・答申書

那珂市総合開発審議会
会長 砂金 祐年 様

那 政 第 1 8 1 号
平成 28 年 10 月 26 日

那珂市長 海野 徹

第2次那珂市総合計画基本構想について（諮問）

那珂市総合開発審議会設置条例第1条の規定により、第2次那珂市総合計画基本構想について諮問いたします。

那珂市長 海野 徹 様

平成 29 年 2 月 15 日

那珂市総合開発審議会
会長 砂金 祐年

第2次那珂市総合計画基本構想について（答申）

平成 28 年 10 月 26 日付け那政第 181 号で本審議会に諮問のあった第2次那珂市総合計画基本構想について、慎重に審議した結果、おおむね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

1 地域コミュニティ・市民協働

- (1) 地域コミュニティの充実・強化は、他の施策を展開する上で最も基本となる施策であることから、具体的な取り組みを計画に位置付け、積極的に推進すること。
- (2) 自治活動施設の整備・充実については、市民自治組織のみで進めることは困難であることから、助成制度に関する情報の提供など、市民自治組織に対し必要な支援を行うこと。
- (3) 自治会の加入促進に当たっては、自治会が地域の中で共助の役割を果たしていることについて、市民意識の向上を図るとともに、加入率の向上につながった他市町村の事例を収集するなど、多様な取り組みを進めること。
- (4) 市民との協働のまちづくりを推進するためには、市民参画の機会を確保し、政策決定に市民の意見を広く反映させる必要があることから、若い世代の意見の把握に努めるとともに、障がい者や身体の不自由な高齢者など、社会的弱者が意見を述べられるよう配慮すること。
- (5) パブリックコメントは、市政への市民参画を推進するために有効な手段であることから、市民からより多くの意見が提出されるように、資料の閲覧場所にコミュニティセンターを加えるなど、公表方法の充実に努めること。
- (6) 協働のまちづくりを推進するためには、「人」の育成が重要になることから、市のまちづくりを担い、実践していく人材の育成に努めること。

2 男女共同参画

女性活躍推進法が成立するなど、社会全体で女性の活躍に向けた動きが拡大する中で、男女共同参画を一層推進する必要があることから、講演会や研修会などのイベントの開催に当たっては、市民への周知を積極的に行うこと。

3 移住・定住

人口減少は本市においても避けられない課題であることから、地域の魅力を高めながら、若い世代が移住・定住するための取り組みを推進するとともに、未婚化や晩婚化の傾向を踏まえ、少子化対策を具体的に進めること。

4 消防・防災

- (1) 消防団員数が減少する中で、国においては、地方公務員の消防団への入団を促進していることから、市民の生命・財産を守るために、本市においても職員の入団促進に努めること。
- (2) 東日本大震災から間もなく6年が経過しようとしているが、安心・安全な住みよいまちを実現するためには、防災体制の強化が基本となることから、具体的な取り組みを計画に位置付け、推進すること。
- (3) 自主防災組織は、地域の防災力の中核を担っていることから、行政内部の関係部署が横の連携を図りながら、その活動を支援すること。

5 空き家対策

本市においても空き家が増加傾向にあることから、空き家バンクの創設や地域のたまり場・語らいの場としての活用、行政代執行による危険建物の取り壊しなど、空き家の利活用と適正な管理を進めるための取り組みを計画に位置付けること。

6 交通基盤・公共交通

- (1) 生活道路については、市民の要望が多いことから、計画的に整備を進めるとともに、子どもたちの通学路の安全を確保するためにも、適正な維持管理に努めること。
- (2) 市民アンケートの結果を見ると、交通の利便性の評価が最も低く、市の大きな課題になっている。また、高齢者にとって移動手手段の確保は身近な問題であることから、公共交通の充実に努めること。

7 下水道

汚水処理人口普及率の伸び悩みが見られることから、財源の確保に努めながら、公共下水道や農業集落排水施設などの生活排水処理施設の整備を計画的に進めること。

8 地域福祉

- (1) 2025年の超高齢化社会に対応するため、一人暮らしの高齢者に対する地域の見守り体制を整備するなど、行政、市民自治組織及び民生委員・児童委員が一体となった取り組みを計画に位置付けること。
- (2) 地域のつながりが希薄化していることから、地域福祉の充実を図るための具体的な取り組みを計画に位置付け、推進すること。
- (3) 車椅子使用者の乗降に対応した公共交通機関が少ないことから、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進するなど、公共交通機関の利便性の向上に努めること。

9 農業・商工業

- (1) 農業従事者の生産意欲と所得の向上を図るため、農作物の新たな販路の開拓に取り組むこと。
- (2) 圏央道の開通に伴い、沿線の企業立地が進み、地域間競争が激化していることから、本市においても誘致活動を一層推進すること。

10 観光・特産品

市内に残る歴史資産や伝統文化の中から潜在的な地域資源を掘り起こし、産業や観光の振興などに活かしていくための取り組みを計画に位置付けること。

11 行政運営

- (1) 第1次計画の10年間を検証し、現状と課題の分析を行った上で、今後の計画策定を進めること。
- (2) 計画の策定に当たっては、優先順位を定め、それを市民に周知し、合意形成を図ること。
- (3) 誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える那珂市の実現に向け、より実効性の高い計画とするため、基本計画、実施計画又は個別計画に具体的な手段を位置付けること。また、計画策定後は、行政評価システムの活用などにより、実効性の検証を行うこと。
- (4) 計画を実行に移す際は、職員の意欲と能力を最大限に引き出し、市民と共にまちづくりを進めること。
- (5) 「茨城圏央地域定住自立圏」を形成する市町村との各分野にわたる連携を計画に位置付け、圏域への人口定住を促進するための取り組みを着実に進めること。

2 基本計画に係る諮問書・答申書

那 政 第 117 号
平成 29 年 8 月 4 日

那珂市総合開発審議会
会長 砂金 祐年 様

那珂市長 海野 徹

第2次那珂市総合計画基本計画について（諮問）

那珂市総合開発審議会設置条例第1条の規定により、第2次那珂市総合計画基本計画について諮問いたします。

平成 29 年 11 月 14 日

那珂市長 海野 徹 様

那珂市総合開発審議会
会長 砂金 祐年

第2次那珂市総合計画基本計画について（答申）

平成 29 年 8 月 4 日付け那政第 117 号で本審議会に諮問のあった第2次那珂市総合計画基本計画について、慎重に審議した結果、おおむね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

なお、市長におかれましては、本計画を速やかに決定するとともに、本計画の趣旨や内容を広く市民に周知し、目指すべき市の将来像として掲げた「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち」の実現に向け、鋭意努力されますよう要望します。

記

- 1 人口減少や高齢化が進む中においても、地域住民が交流を深めながら、互いに支え合い、安心して暮らすことができるように、市民自治組織と連携・協力し、地域コミュニティの充実を図ること。
- 2 本市が持つ「住みよさ」の更なる向上を図るため、国や県の助成制度を有効に活用し、道路や下水道など生活基盤の整備を着実に進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を念頭におきながら、バリアフリーの推進や防犯・防災対策の充実に努め、誰もが快適で安全に暮らすことができる環境を整えること。
- 3 市民一人ひとりが環境問題を自らの課題としてとらえ、身近なことから活動・実践することができるように、市民意識の高揚を図るとともに、市民・市民自治組織・市民活動団体・事業者などとの協働の下、温室効果ガスの排出総量削減やごみの減量・再資源化、不法投棄の監視活動などの取組を一層推進すること。
- 4 家族形態や就労形態が多様化する中で、妊娠・出産・子育ての期間を通して切れ目のない支援を行うことができるように、子育て世代包括支援センターを整備するなど、相談体制の充実に努めること。
- 5 市の未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育むためには、就学前教育が重要な要素の一つとなることから、幼児教育・保育の充実を図るとともに、小学校教育との連携及び円滑な接続を推進すること。
- 6 本計画の推進に当たっては、行政評価システムを活用し、着実な進行管理を行うとともに、最小の経費で最大の効果をあげる行政経営の視点に立ち、施策や事務事業の改革・改善に努めること。

5 成果指標一覧

施策の大綱 1 みんなで進める住みよいまちづくり

施策	成果指標	現状値 (H28)	中間目標値 (H32)	目標値 (H34)	データの 出所	算出方法	中間目標値及び目標値の設定根拠
施策1 地域コミュニティの充実を図る	自治会加入率	72.1%	74.0%	75.2%	市民協働課資料	班加入世帯数/住基世帯数×100	目標値は、過去5年間で最大であった平成24年度(75.2%)と同程度を目指す。中間目標値は、 $(75.2-72.1)/6 = 0.516 \approx 0.5$ ポイント/年の増を見込み、 $72.1+0.5 \times 4年 = 74.1 \approx 74.0\%$ とする。
	住みやすいと思うと答えた市民の割合	81.4%	85.0%	87.0%	市民アンケート	「那珂市は住やすいまちだと思いますか」という質問に対し、「住みやすいと思う」「どちらかといえば住みやすいと思う」と回答した市民の割合	中間目標値は、総合戦略の目標値(H31)と同じ85.0%に設定。目標値は、総合戦略の伸び率でいくと1ポイント増の86%であるが、様々な施策を展開する中での目標値であるため、2ポイント増の87%とした。
	誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する	社会動態による人口増加数(当該年以前5か年の平均)	93人	117人	129人	茨城県常住人口調査	転入者数-転出者数(当該年以前5か年の平均)
施策2 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する	空き家に入居した件数(累計)	-	30件	50件	市民協働課資料	空き家バンクに登録された空き家への入居件数	平成30年度から年間10件程度の入居を想定し、中間目標値は、 $10 \times 3年 = 30$ 件に設定。目標値は、 $10 \times 5年 = 50$ 件に設定した。
	まちづくり活動に参加している市民の割合	44.3%	50.0%	52.0%	市民アンケート	「まちづくり活動に参加したことがありますか」という質問に対し、「ほぼ毎日参加している」「週に1回以上参加している」「月に1回以上参加している」「2~3か月に1回以上参加している」「年に1回以上参加している」と回答した市民の割合	目標値は、過去5年間で最大であった平成24年度(52.1%)と同程度を目指す。中間目標値は、 $(52.0-44.3)/6 \approx 1.28$ ポイント/年の増を見込み、 $44.3+1.28 \times 4年 = 49.42 \approx 50.0\%$ とする。
	市民活動団体数	238団体	250団体	260団体	市民協働課資料	市の登録制度により認定された市民活動団体の数	支援メニューの啓発などにより、中間目標値は、250団体を目指す。目標値は、4団体/年の増を見込み、 $250+4 \times 2年 = 258 \approx 260$ 団体とする。
施策3 市民との協働によるまちづくりを推進する	人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合	11.4%	10.0%	9.0%	市民アンケート	「普段の生活で人権が侵害されたと感じることがありますか」という質問に対し、「ある」と回答した市民の割合	全国の人権相談件数におけるH24~H26の平均減少率は▲1.7%。人権が侵害されたと感じる市民の割合も $11.4 \times \triangle 1.7 \approx \triangle 0.2$ ポイント/年ずつ減少すると想定し、中間目標値を $\triangle 0.2 \times 4年 + 11.4 \approx 10.0\%$ 、目標値を $\triangle 0.2 \times 2年 + 10.0 \approx 9.0\%$ とした。
	家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	38.6%	46.6%	50.0%	市民アンケート	「家庭において男女の立場をどう感じますか」という質問に対し、「平等になっている」と回答した市民の割合	目標値は、過去5年間で最大であった平成24年度(43.2%)を上回る50.0%を目指す。中間目標値は、 $(50.0-38.6)/6 = 1.9 \approx 2.0$ ポイント/年の増を見込み、 $38.6+2.0 \times 4年 = 46.6\%$ とする。
	職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	22.4%	31.0%	35.0%	市民アンケート	「職場において男女の立場をどう感じますか」という質問に対し、「平等になっている」と回答した市民の割合	目標値は、過去5年間で最大であった平成24年度(24.0%)を上回る35.0%を目指す。中間目標値は、 $(35.0-22.4)/6 = 2.1 \approx 2.0$ ポイント/年の増を見込み、 $22.4+2.0 \times 4年 = 30.4 \approx 31.0\%$ とする。

施策の大綱 2 安全で快適に暮らせるまちづくり

施策	成果指標	現状値 (H28)	中間目標値 (H32)	目標値 (H34)	データの 出所	算出方法	中間目標値及び目標値の設定根拠
施策1 災害に強い まちをつくる	市有公共施設の耐震化率	92.4%	95.0%	100.0%	建築課資料	耐震性のある市有特定建築物等/市有特定建築物等の総数×100	耐震性を満たしていない施設が、平成34年度までに順次解体等を予定していることから、中間目標値を95.0%、目標値を100.0%とした。
	自主防災組織数	62団体	69団体	69団体	防災課資料	自治会単位で結成された自主防災組織の数	自主防災組織は自治会単位での結成を推進している。平成31年度まで結成補助を継続することから、それまでにすべての自治会での結成を目指すこととし、中間目標値及び目標値を69団体とした。
	災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合	48.2%	56.0%	60.0%	市民アンケート	安全な生活が送れていると感じる理由について、「災害が少ない又は必要な対策が取られているため」と回答した市民の割合	目標値は、施策の推進により、過去3年間で最大であった平成27年度(51.5%)を上回る60.0%を目指す。中間目標値は、 $(60.0-48.2)/6 = 1.967 \approx 2.0$ ポイント/年の増を見込み、 $48.2+2.0 \times 4年 = 56.2 \approx 56.0\%$ とする。
	普通救命講習会受講者数	832人	875人	895人	市消防年報	市消防本部で実施している普通救命講習会の受講者数	平成24年から平成28年までの伸びは、 $(832-791)/4 \approx 10$ 人/年。そのため、中間目標値は、 $832+10 \times 4年 = 872 \approx 875$ 人に設定。目標値は、 $832+10 \times 6年 = 892 \approx 895$ 人に設定した。
施策2 犯罪を防ぐ まちをつくる	犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合	36.7%	41.5%	44.0%	市民アンケート	安全な生活が送れていると感じる理由について、「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため」と回答した市民の割合	目標値は、過去3年間で最大であった平成28年度(36.7%)の1.2倍、 $36.7 \times 1.2 = 44.04 \approx 44.0\%$ を目指す。中間目標値は、 $(44.0-36.7)/6 = 1.217 \approx 1.2$ ポイント/年の増を見込み、 $36.7+1.2 \times 4年 = 41.5\%$ とする。
	自警団組織率	95.7%	97.1%	100.0%	防災課資料	自警団結成自治会数/自治会総数×100	現在、69自治会のうち、66自治会で自警団を結成している。残りの3自治会に自警団を結成してもらうため、中間目標値はプラス1組織で $(66+1)/69 \times 100 = 97.1\%$ に、目標値はすべての自治会での結成を目指し100%に設定した。
施策3 交通安全を 推進する	交通事故件数	280件	271件	266件	茨城県警察本部資料	市内における交通事故発生件数	交通事故件数の平成18年(562件)と平成28年(280件)を比較すると、約50%減少している。ここ数年は横ばいであるため、目標値は現状値から5%減の266件に設定。中間目標値は、 $(266-280)/6 \approx \blacktriangle 2.33$ 件/年の減少を見込み、 $280-2.33 \times 4 \approx 271$ 件に設定した。
施策4 健康で快適に 過ごせる生活環境の 保全を図る	苦情件数①(大気、騒音、振動、悪臭など)	44件	40件	35件	環境課資料	窓口や電話で受け付けた大気、騒音、振動、悪臭などに関する苦情件数	目標値は、過去最少となるように35件を目指す。中間目標値は、現状値と目標値の中間の40件とする。
	苦情件数②(空き地管理)	76件	70件	60件	環境課資料	窓口や電話で受け付けた空き地の管理に関する苦情件数	目標値は、過去5年間で最少であった平成24年度と同程度の60件を目指す。中間目標値は、現状値と目標値の中間の70件とする。
	不法投棄処理件数	130件	100件	80件	環境課資料	不法投棄されたごみを処理した件数	目標値は、過去5年間で最少であった平成25年度と同程度の80件を目指す。中間目標値は、現状値と目標値の中間の100件とする。

施策	成果指標	現状値 (H28)	中間目標値 (H32)	目標値 (H34)	データの 出所	算出方法	中間目標値及び目標値の設定根拠
施策5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る	可燃ごみ排出量	14,532t	13,900t	13,600t	大宮地方環境整備組合資料	環境センターで収集した可燃ごみの量	過去4年間における人口1人当たりの可燃ごみ排出量は0.26t/人。平成34年の将来人口推計は52,500人であることから、目標値は $52,500 \times 0.26 \div 13,600$ tに設定。中間目標値は、 $(14,500-13,600)/6=150$ t/年の減少を見込み、 $14,500-150 \times 4=13,900$ tに設定した。
	資源物回収量	1,605t	1,800t	2,000t	大宮地方環境整備組合資料	環境センターで回収した資源物の量	リサイクル率を高める観点から、目標値は平成25年度と同程度の2,000tを目指す。中間目標値は、現状値と目標値の中間の1,800tとする。
施策6 利便性の高い交通基盤を整える	道路改良率	25.3%	26.4%	27.0%	土木課資料	改良済延長/道路実延長 $\times 100$	年0.275ポイントの増を見込み、中間目標値は $25.3 + 0.275 \times 4$ 年 $= 26.4$ %に、目標値は $25.3+0.275 \times 6$ 年 $= 26.95 \div 27.0$ %に設定した。
	歩道設置率	7.7%	7.9%	8.0%	土木課資料	歩道延長/道路実延長 $\times 100$	年0.05ポイントの増を見込み、中間目標値は $7.7 + 0.05 \times 4$ 年 $= 7.9$ %に、目標値は $7.7+0.05 \times 6$ 年 $= 8.0$ %に設定した。
	日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合	66.1%	74.0%	78.0%	市民アンケート	「日常生活において目的地までの移動について不便を感じますか」という質問に対し、「まったく感じない」「ほとんど感じない」と回答した市民の割合	H24からH28の4年間で8.3ポイントの増であることから、2.08ポイント/年の増を見込み、中間目標値は $2.08 \times 4+66.13 = 74.45 \div 74$ %に、目標値は $2.08 \times 6+66.13 = 78.61 \div 78$ %に設定した。
	ひまわりタクシー利用者数	13,932人	17,000人	18,000人	政策企画課資料	デマンド交通であるひまわりタクシーの利用者数	中間目標値は総合戦略の目標値(H31)と同じ17,000人に設定。目標値は、500人/年の増加を見込み、18,000人に設定した。
施策7 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する	宅地化率	61.5% (H27)	63.5%	64.5%	都市計画課資料	住居系市街化区域面積/市街化区域面積 $\times 100$	過去の宅地化の状況を踏まえ、中間目標値は、 $620.2\text{ha}/976\text{ha} \times 100 \div 63.5$ %に設定。目標値は、 $629.2\text{ha}/976\text{ha} \times 100 \div 64.5$ %に設定した。
	区域指定内開発面積(累計)	-	13,300㎡	20,000㎡	都市計画課資料	市街化調整区域のうち、条例で指定された区域における開発面積の累計	総合戦略において3年間(H29-H31)の累計で10,000㎡の目標値を立てていることから、3,333㎡/年の増を見込み、中間目標値は、 $10,000+3,333 = 13,333 \div 13,300$ ㎡に設定。目標値は、 $10,000+3,333 \times 3$ 年 $= 19,999 \div 20,000$ ㎡に設定した。
	幹線街路整備率(市街化区域内)	74.2%	77.5%	78.5%	都市計画課資料	市街化区域内の幹線街路供用延長/市街化区域内の幹線街路延長 $\times 100$	今後の整備計画を踏まえ、中間目標値は、 $15,600\text{m}/20,140\text{m} \times 100 \div 77.5$ %に設定。目標値は、 $15,810\text{m}/20,140\text{m} \times 100 \div 78.5$ %に設定した。
施策8 安定的に水道水を供給する	配水管網の耐震化率	11.7%	15.2%	16.3%	水道課資料	耐震管延長/管路総延長 $\times 100$	市水道事業第2次基本計画に基づき、中間目標値は、 $81,542\text{m}/535,007\text{m} \times 100 = 15.241 \div 15.2$ %に設定。目標値は、 $87,989\text{m}/541,067\text{m} \times 100 = 16.262 \div 16.3$ %に設定した。
施策9 効率的に生活排水を処理する	汚水処理人口普及率	80.9%	87.0%	90.0%	下水道課資料	整備区域内人口/行政区内人口 $\times 100$	通常1ポイント/年程度で増加しているが、平成32年に酒出地区が供用開始となるため、中間目標値は3ポイント上乗せし、 $80.9+1 \times 3$ 年 $+3 = 86.9 \div 87.0$ %に設定。目標値は、そこから1.5ポイント/年の増を見込み、 $87.0+1.5 \times 2$ 年 $= 90.0$ %とした。
	水洗化率	97.0%	97.1%	97.2%	下水道課資料	整備区域内水洗化人口/整備区域内人口 $\times 100$	平成32年に酒出地区が供用開始となるため、水洗化率の伸びが下がる。そのため、中間目標値は現状値から0.1ポイント増の97.1%に、目標値は中間目標値から0.1ポイント増の97.2%とした。

施策の大綱 3 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり

施策	成果指標	現状値 (H28)	中間目標値 (H32)	目標値 (H34)	データの 出所	算出方法	中間目標値及び目標値の設定根拠
施策 1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合	47.3%	55.0%	60.0%	市民アンケート	中学生までの子どもを育てている者に聞いた「安心して子どもを育てられていると感じますか」という質問に対し、「感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した市民の割合	安心して子育てができる施策の更なる実施などを考慮し、総合戦略の目標値 (H28-H31 平均 50%) から 10 ポイント増の 60% に設定。中間目標値は、 $(60-47.3) / 6 \text{年} = 2.1 \text{ポイント} / \text{年}$ の増を見込み、 $47.3+2.1 \times 4 \text{年} \approx 55\%$ に設定した。
	年間出生数	343 人	340 人	340 人	茨城県常住人口調査	出生により住民票に記載された者の数	年間出生数は、平成 26 年以降、減少傾向にあるが、施策の推進により現状維持を目指す。そのため、中間目標値及び目標値は、343 人 (平成 28 年) \approx 340 人とする。
	地域子育て支援センター利用者数	24,549 人	25,000 人	26,000 人	こども課資料	つばみ、すくすくー、ちいろぼの利用者数の合計	地域子育て支援センターの利用者数は近年増加傾向にあるが、少子化が進むことを踏まえ、中間目標値は 25,000 人に、目標値は 26,000 人に設定した。
施策 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	生きがいを持っていると感じた高齢者の割合	86.9%	90.0%	92.0%	市民アンケート	「今の生活で、どのよう なときに生きがいを感じますか」という質問に対し、「特に意識していない」と回答した者を除く高齢者の割合	中間目標値は、第 1 次総合計画後期基本計画の目標値 (H29: 90%) が未達成であることから、目標達成時期を延長した。目標値は、中間目標値から 2 ポイント増の 92% に設定した。
施策 3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	身近な人の障がい理解度	57.0% (H29)	65.0%	70.0%	障がい者プランアンケート	「近所の人や世間の人々は、障がい者に対して理解があると思いますか」という質問に対し、「理解がある」「どちらかといえば理解がある」と回答した障がい者の割合	市障がい者プラン見直し時の実績 (H29: 57.0%) が第 1 次総合計画後期基本計画の目標値 (H29: 70%) に達していないため、目標値は同じ値に再設定。中間目標値は、後期基本計画の中間目標値に 5 ポイント上乗せし、65% に設定した。
	まちの「住みよさ度」	66.3% (H29)	72.0%	76.0%	障がい者プランアンケート	「那珂市は障がい者にとって住みやすいですか」という質問に対し、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した障がい者の割合	平成 25 年度から平成 29 年度までの伸びは、 $(66.3-58.1) / 4 \text{年} = 2.05 \text{ポイント} / \text{年}$ 。そのため、中間目標値は、 $66.3+2.05 \times 3 \text{年} = 72.45 \approx 72.0\%$ に設定。目標値は、 $66.3+2.05 \times 5 \text{年} = 76.55 \approx 76.0\%$ に設定した。
施策 4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	あん・しん・ねっと登録者数	450 人	470 人	480 人	市社会協議会資料	一人暮らし高齢者などを地域と関係機関のネットワークで見守る「あん・しん・ねっと」への登録者数	第 2 次総合計画基本構想の将来人口推計における 65 歳以上人口の平均伸び率 (1.1% / 年) から、中間目標値は $450+450 \times 1.1\% \times 4 \text{年} \approx 470 \text{人}$ に、目標値は $450+450 \times 1.1\% \times 6 \text{年} \approx 480 \text{人}$ に設定した。
	ファミリーサポート会員数 (提供会員)	61 人	63 人	65 人	市社会協議会資料	ファミリーサポートセンターに登録された会員のうち、育児や家事の援助を行う提供会員の数	第 2 次総合計画基本構想の将来人口推計における 65 歳以上人口の平均伸び率 (1.1% / 年) から、中間目標値は $61+61 \times 1.1\% \times 4 \text{年} \approx 63 \text{人}$ に、目標値は $61+61 \times 1.1\% \times 6 \text{年} \approx 65 \text{人}$ に設定した。
施策 5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る	必要なときに適切な医療が受けられると思っている市民の割合	67.3%	68.0%	69.0%	市民アンケート	「病やけがの際に適切な医療サービスが受けられていると感じますか」という質問に対し、「受けられている」「どちらかといえば受けられている」と回答した市民の割合	これまでの実績を見るとほぼ横ばいであることから、中間目標値は、実績に合わせ 68.0% に設定。目標値は、中間目標値から 1 ポイント増の 69.0% に設定した。
	かかりつけ医を持っている市民の割合	69.9%	72.0%	73.0%	市民アンケート	「かかりつけ医は、どこですか」という質問に対し、「市内の医療機関」「市外の医療機関」「市内・市外の両方」と回答した市民の割合	これまでの実績を見るとほぼ横ばいであるが、高齢者が多くなると受診率が高くなるため、中間目標値は、2 ポイント増の 72.0% に設定。目標値は、高齢者の増加による増を見込み、73.0% に設定した。

施策	成果指標	現状値 (H28)	中間目標値 (H32)	目標値 (H34)	データの 出所	算出方法	中間目標値及び目標値の設定根拠
施策6 健康で生き がいをもち て暮らせる 保健体制の 充実を図る	特定健診受診率	38.7% (H27)	51.0%	57.0%	保険課資料	特定健康診査受診者数 / 特定健康診査対象者数 × 100	現在、国が策定中の第3期特定健康診査等実施計画 (H30～H35) では、目標値を60.0%以上に設定している。平成28年度の市の中間報告が41.1%であるため、平成29年度を42%と見込み、平成35年度を国の目標値と同じ60.0%に設定すると、(60-42) / 6年 = 3ポイント / 年の増となる。そのため、中間目標値は、42+3 × 3年 = 51%に設定。目標値は、42+3 × 5年 = 57%に設定した。
	特定保健指導実施率	66.2% (H27)	75.0%	75.0%	保険課資料	特定保健指導終了者数 / 特定保健指導対象者数 × 100	国の基準は平成29年度で60%であるが、本市では既に平成27年度の時点で国の目標値を達成した。平成28年度の中間報告でも73.9%で県内1位であることから、順位の維持を目指し、中間目標値及び目標値を75.0%に設定した。
	健康であると感じている市民の割合	78.7%	80.0%	82.0%	市民アンケート	「今の自分の健康状態をどう思いますか」という質問に対し、「健康である」「どちらかといえば健康である」と回答した市民の割合	中間目標値は、第1次総合計画後期基本計画の目標値 (H29: 85%) が未達成となることが見込まれるため、現状値を基準として推定し、80.0%に設定。目標値は、中間目標値から2ポイント増の82.0%に設定した。

施策の大綱 4 未来を担う人と文化を育むまちづくり

施策	成果指標	現状値 (H28)	中間目標値 (H32)	目標値 (H34)	データの 出所	算出方法	中間目標値及び目標値の設定根拠
施策1 豊かな心を 育む学校教 育の充実を 図る	難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合	66.9%	70.0%	75.0%	全国学力・学習状況調査	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合	目標値は、過去4年間で最大であった平成25年度 (71.3%) を上回る75%を目指す。中間目標値は、(75-66.9) / 6年 = 1.35 ≒ 1ポイント / 年の増を見込み、66.9+1 × 4年 = 70.9 ≒ 70%に設定した。
	体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合	58.6%	60.0%	62.0%	学校教育課資料	体力テストの県平均を上回った児童生徒数 / 児童生徒数 × 100	中間目標値は、県の目標値と同じ60.0%に設定。目標値は、中間目標値から2ポイント増の62.0%に設定した。
	不登校の長期欠席児童生徒の割合	1.35%	0.80%	0.80%	学校教育課資料	不登校の長期欠席 (年間30日以上) の児童生徒数 / 児童生徒数 × 100	現状値 (H28: 1.35%) が第1次総合計画後期基本計画の目標値 (H29: 0.80%) に達していないことから、中間目標値及び目標値ともに0.80%に設定した。
施策2 未来を担う青 少年の健全育 成を図る	子ども会加入率	46.4% (H29)	46.0%	46.0%	生涯学習課資料	子ども会に加入している児童数 / 児童数 × 100	平成29年度と平成24年度 (65.8%) を比較すると、19.4ポイントも減少しており、年平均で3.9ポイント程度の減となる。子ども会加入率は、今後も低下することが予想されるが、施策の推進により現状維持を目指す。そのため、中間目標値及び目標値は、46.4% (平成29年度) ≒ 46.0%とする。
	家庭教育学級参加者数	2,854人	3,200人	3,380人	生涯学習課資料	市立保育所、幼稚園、小学校、中学校で開設している家庭教育学級の参加者数	平成26年度から平成28年度までの伸びは、(2,854-2,677) / 2 ≒ 88人 / 年。そのため、中間目標値は、2,854+88 × 4年 = 3,206 ≒ 3,200人に設定。目標値は、2,854+88 × 6年 = 3,382 ≒ 3,380人に設定した。

施策	成果指標	現状値 (H28)	中間目標値 (H32)	目標値 (H34)	データの 出所	算出方法	中間目標値及び目標値の設定根拠
施策3 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	学習活動をしている市民の割合	24.8%	29.0%	30.0%	市民アンケート	「日頃から学習活動をしていますか」という質問に対し、「ほぼ毎日行っている」「週に1回以上行っている」「月に1回以上行っている」「2～3か月に1回以上行っている」「年に1回以上行っている」と回答した市民の割合	近隣の水戸市の「この1年間に何らかの生涯学習を行った市民の割合」は28.9%。この割合と同等以上を目指し、目標値は30.0%に設定。中間目標値は、 $(30.0-24.8) / 6年 \approx 0.86$ ポイント / 年の増を見込み、 $24.8+0.86 \times 4年 = 28.2 \approx 29.0\%$ に設定した。
	市民一人当たりの図書館資料貸出数	8.5点	9.5点	10.0点	市立図書館資料	図書館資料貸出数 / 住基本人口	年間12,000点の増を見込む。平成28年度の貸出数が470,000点であることから、平成32年度は、 $470,000+12,000 \times 4年 = 518,000$ 点。平成34年度は、 $470,000+12,000 \times 6年 = 542,000$ 点となる。人口を55,000人として、中間目標値は、 $518,000/55,000 \approx 9.5$ 点に設定。目標値は、 $542,000/55,000 \approx 10.0$ 点に設定した。
施策4 スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える	体育施設利用者数	234,844人	248,000人	254,000人	スポーツ推進室資料	那珂総合公園、ふれあいの杜公園、瓜連体育館、神崎グラウンド、夜間開放学校体育施設などの利用者数の合計	平成25年度から平成28年度までの伸びは、 $(234,844-224,836)/3 = 3,336$ 人 / 年。そのため、中間目標値は、 $234,844+3,336 \times 4年 = 248,188 \approx 248,000$ 人に設定。目標値は、 $234,844+3,336 \times 6年 = 254,860 \approx 254,000$ 人に設定した。
	日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	38.4%	45.0%	49.0%	市民アンケート	「日頃からスポーツに取り組んでいますか」という質問に対し、「ほぼ毎日行っている」「週に1回以上行っている」「月に1回以上行っている」と回答した市民の割合	平成25年度から平成28年度までの伸びは、 $(38.4-32.8)/3 \approx 1.8$ ポイント / 年。そのため、中間目標値は、 $38.4+1.8 \times 4年 = 45.6 \approx 45.0\%$ に設定。目標値は、 $38.4+1.8 \times 6年 = 49.2 \approx 49.0\%$ に設定した。
施策5 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る	歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合	-	70.0%	75.0%	市民アンケート	-	当該指標は、歴史資産等の活用まで満たす必要があるため、現行の指標「歴史資産・伝統文化を大切にしている市民の割合」より割合は下がるものと考えられる。そのため、当該指標の初年度(H30)は、現行の指標の過去5年間(H24～H28)の平均93.1%の7割程度になると想定し、 $93.1 \times 0.7 \approx 65.0\%$ を見込む。ここから2.5ポイント / 年の増を見込み、中間目標値は、 $65.0+2.5 \times 2年 = 70\%$ に設定。目標値は、 $65.0+2.5 \times 4年 = 75.0\%$ に設定した。
	指定文化財を知っている市民の割合	66.3%	74.0%	77.0%	市民アンケート	「市内に指定文化財があることを知っていますか」という質問に対し、「ほとんど知っている」「知っているものもある」と回答した市民の割合	人口55,000人として年間1,000人、率にして1.8ポイント / 年の増を目指す。よって、中間目標値は、 $66.3+1.8 \times 4年 = 73.5 \approx 74.0\%$ に設定。目標値は、 $66.3+1.8 \times 6年 = 77.1 \approx 77.0\%$ に設定する。
施策6 多様な文化と交流する機会を充実を図る	国際交流活動・友好都市交流活動参加者数	594人	650人	680人	市民協働課資料	国際交流活動参加者数と友好都市交流活動参加者数の合計	中間目標値は、過去5年間で最大であった平成26年度(607人)を上回る650人を目指す。目標値は、15人 / 年の増を見込み、 $650+15 \times 2年 = 680$ 人とする。

施策の大綱 5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり

施策	成果指標	現状値 (H28)	中間 目標値 (H32)	目標値 (H34)	データの 出所	算出方法	中間目標値及び目標値の設定根拠
施策 1 活力ある農業 の振興を図る	担い手への農 地集積率	19.1%	27.0%	31.0%	農政課 資料	認定農業者等による耕 作面積/農地面積× 100	平成 26 年度から平成 28 年度までの 伸びは、 $(19.1-14.7) / 2 = 2.2 \div 2.0$ ポ イント/年。そのため、中間目標値は、 $19.1+2.0 \times 4 \text{年} = 27.1 \div 27.0\%$ に設 定。目標値は、 $19.1+2.0 \times 6 \text{年} = 31.1$ $\div 31.0\%$ に設定した。
	認定農業者 数	86経営体	92経営体	95経営体	農政課 資料	農業経営改善計画を作 成し、市の認定を受け た農業者の数	平成 25 年度から平成 27 年度の伸び 率は 1 経営体/年増加であることから、 今後の施策の展開により、1.5 経営体/ 年増加するものと想定し、中間目標値は $1.5 \text{経営体/年} \times 4 \text{年} + 86 \text{経営体} = 92$ 経営体に、目標値は $1.5 \text{経営体/年} \times 6$ $\text{年} + 86 \text{経営体} = 95$ 経営体に設定した。
施策 2 地域に活力を もたらす商工 業の振興を 図る	商品販売額	666億円 (H26)	700億円	710億円	商業統計 調査、経 済センサス	卸売業・小売業の年間 商品販売額	目標値は、過去 10 年間の平均(708 億円) 程度まで回復することを見込み、710 億円に設定する。中間目標値は、 $(710-$ $666)/8 \text{年} = 5.5 \text{億円/年の増を見込み、}$ $666+5.5 \times 6 \text{年} = 699 \div 700$ 億円に設 定する。
	従業員数(商 業)	2,572人 (H26)	2,740人	2,790人	商業統計 調査、経 済センサス	卸売業・小売業の従業 員数	目標値は、過去 10 年間で最大であった 平成 16 年(3,486 人)の 8 割程度ま で回復することを見込み、 $3,486 \times 0.8$ $\div 2,790$ 人に設定する。中間目標値は、 $(2,790-2,572) / 8 \text{年} = 27.25 \text{人/年}$ の増を見込み、 $2,572+27.25 \times 6 \text{年} \div$ $2,740$ 人に設定する。
	製造品出荷 額	508億円 (H26)	550億円	560億円	工業統計 調査	従業員 4 人以上の事業 所における製造品出荷 額	目標値は、過去 5 年間で最大であった 平成 26 年(508 億円)から更に 10% 程度の増を見込み、 $508 \times 1.1 = 558.8$ $\div 560$ 億円に設定する。中間目標値は、 $(560-508) / 8 \text{年} = 6.5 \text{億円/年の増を}$ $\text{見込み、} 508+6.5 \times 6 \text{年} = 547 \div 550$ 億円に設定する。
	従業員数(工 業)	2,288 人 (H26)	2,620 人	2,730 人	工業統計 調査	従業員 4 人以上の事業 所における従業員数	目標値は、過去 5 年間で最大であった 平成 22 年(2,483 人)から更に 10% 程度の増を見込み、 $2,483 \times 1.1 \div 2,730$ 人に設定する。中間目標値は、 $(2,730-$ $2,288)/8 \text{年} = 55.25 \text{人/年の増を見込み、}$ $2,288+55.25 \times 6 \text{年} \div 2,620$ 人に設 定する。
施策 3 地域資源を活 かした観光の 振興を図る	観光入込客 数	240,200 人	300,000 人	330,000 人	商工観光 課資料	茨城県植物園、古徳沼、 八重桜まつり、なかひ まわりフェスティバル など、市の主要な観光 地及びイベントを訪れ た者の数	目標値は、過去 5 年間で最大であっ た平成 27 年度(290,400 人)から更 に 15%程度の増を見込み、 $290,400$ $\times 1.15 \div 330,000$ 人に設定する。中 間目標値は、 $(330,000-240,200) / 6$ $\text{年} \div 14,966 \text{人/年の増を見込み、}$ $240,200+14,966 \times 4 \text{年} \div 300,000$ 人 に設定する。

施策の大綱 6 行財政改革の推進による自立したまちづくり

施策	成果指標	現状値 (H28)	中間 目標値 (H32)	目標値 (H34)	データの 出所	算出方法	中間目標値及び目標値の設定根拠
施策 1 効果的・効率的な行政運営を推進する	行政サービスに対する市民の満足度	53.9%	69.5%	71.5%	市民アンケート	「市の行政サービスについて、どのように思いますか」という質問に対し、「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した市民の割合	市民アンケートで「わからない」と回答した割合（約 25%）の半分程度（12.5ポイント）が「満足している」へ移行するよう施策を推進する。よって、年平均（H18-H28：0.84ポイント/年）の伸びに施策の推進による移行分を加え、中間目標値は、 $53.9+0.84 \times 4 \text{年} +12.5 \div 69.5\%$ に設定。目標値は、 $53.9+0.84 \times 6 \text{年} +12.5 \div 71.5\%$ に設定する。
	経常収支比率	91.7%	90.0%	89.0%	財政課資料	一般財源に占める経常的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合	5年前の水準（H23：89.2%）に戻し、県内の市平均（88.3%）と同程度に改善することを目指す。そのため、0.5ポイント/年の減を見込み、中間目標値は、 $91.7-0.5 \times 4 \text{年} = 89.7 \div 90.0\%$ に設定。目標値は、 $91.7-0.5 \times 6 \text{年} = 88.7 \div 89.0\%$ に設定した。
施策 3 多様な行政サービスを提供する	窓口サービスが充実していると感じている市民の割合	63.1%	75.0%	80.0%	市民アンケート	「市の窓口サービスで気づいた点はありませんか」という質問に対し、「特に感じなかった」「職員の対応が良い」「案内係の対応が良い」と回答した市民の割合	第1次総合計画後期基本計画に掲げた目標値（H29：80%）を達成することができなかったため、目標値は同じ値の80.0%に設定。中間目標値は、 $(80.0-63.1) / 6 \text{年} \div 2.8 \text{ポイント/年}$ であることから、 $2.8 \times 4 \text{年} +63.1 = 74.3 \div 75.0\%$ に設定した。
	行政サービスに対する市民の満足度	53.9%	69.5%	71.5%	市民アンケート	「市の行政サービスについて、どのように思いますか」という質問に対し、「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した市民の割合	市民アンケートで「わからない」と回答した割合（約 25%）の半分程度（12.5ポイント）が「満足している」へ移行するよう施策を推進する。よって、年平均（H18-H28：0.84ポイント/年）の伸びに施策の推進による移行分を加え、中間目標値は、 $53.9+0.84 \times 4 \text{年} +12.5 \div 69.5\%$ に設定。目標値は、 $53.9+0.84 \times 6 \text{年} +12.5 \div 71.5\%$ に設定する。

第2次 那珂市総合計画

平成30年3月
発行：茨城県 那珂市
編集：那珂市 企画部 政策企画課
〒311-0192
那珂市福田 1819 番地 5
電話：029-298-1111

